２０２６年度予算編成に対する要望書

公明党千葉県議会議員団

２０２５年１１月２６日

千葉県知事

熊谷　俊人　様

２０２６年度予算編成について以下の通り要望いたします。

公明党千葉県議会議員団

団長　横山　秀明

赤間　正明

阿部　俊昭

秋林　貴史

田村　耕作

仲村　秀明

鈴木　和宏

篠田　哲弥

【目　次】

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

１）くらしの危機管理体制確立と災害対策の強化・・・・・・・・4

２）人間性豊かな教育と文化の振興・・・・・・・・・・・・・・5

３）行財政改革の推進と財政の健全化・・・・・・・・・・・・・7

４）ユニバーサル社会の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・7

５）産業社会の活性化と雇用確保の推進・・・・・・・・・・・・10

６）人と自然が共生する社会の構築・・・・・・・・・・・・・・11

７）農林水産業の振興と食の安全・安心の推進・・・・・・・・・12

８）東日本大震災からの復興・再生支援・・・・・・・・・・・・13

９）県民に信頼される議会の構築・・・・・・・・・・・・・・・13

はじめに

「骨太の方針 2025」では、石破政権の下、地方創生の重視が一段と鮮明になりました。「地方」「地域」に関する記述が増加し、地域主導の成長戦略を後押しする姿勢が明確に示されています。賃上げでは、実質賃金 1%程度の押し上げや最低賃金 1,500 円といった数値目標が掲げられ、中小企業を含む地域経済を底上げする方針が強化されました。また、地域の担い手確保に向けて、ふるさと住民登録制度など新たな仕組みの検討も進められています。全体として、地方が自立的に活力を生み出すための環境整備を国家戦略として位置付けた点が大きな特徴です。

一方で、10 月には高市政権が誕生し、国政は自公連立から自維連立へと大きく再編されました。このため、財政・社会保障・地方行政など各分野で政策判断が変化する可能性が高まっており、地方自治体としては今後の国政の動向を注意深く見守りつつ、必要に応じて柔軟かつ迅速に対応していくことが求められます。

加えて、物価上昇は依然として高止まりし、県民生活や事業者の経営環境に深刻な影響を与えています。賃上げの動きは進んでいるものの、物価を上回る実質的な生活向上を確保するためには、生活者支援と社会保障・公共サービスの持続可能性を両立することが不可欠です。

こうした中で、本県の令和 6 年度決算は 83 億円の黒字となりましたが、物価や金利動向、国際情勢など外部環境を踏まえると、今後の財政運営が一層厳しくなることが懸念されます。他方、道路・橋梁・公共施設の老朽化対策、激甚化する自然災害への備え、新たな犯罪形態への対応、人口減少下での地域経済の維持など、先送りできない行政課題は増加し続けています。さらに、若年層の減少や人材流動化の進行により、県職員の確保や業務効率化も重要な課題となっています。

こうした社会経済環境の大きな変化を踏まえ、県は今年 10 月に新たな指針となる「千葉県総合計画 ～千葉の未来をともに創る～」を策定しました。本計画では、空港・港湾・広域道路ネットワークの整備、デジタル化の進展、人口減少への対応、自然災害の激甚化、さらにはＳＤＧｓやカーボンニュートラルへの取り組みなど、今後 10 年を見据えた県づくりの方向性が体系的に示されています。このため、計画に基づく施策を着実に推進していくことが極めて重要です。

以上の状況を総合的に勘案し、我が会派では、来年度の県政運営に向けて取り組むべき重点施策を 9 分野 263 項目に取りまとめました。

つきましては、知事におかれまして、我が会派の意向を十分に受け止め、その実現に向けて全力で取り組んでいただきますよう、強く要望いたします。

１） くらしの危機管理体制確立と災害対策の強化

より安全・安心な社会を構築していくためには、老朽化したインフラを整備する国土強靭化などの政策推進や災害、事故、犯罪など個人では対処できない危険から県民を守る万全の施策が必要となります。

そこで以下の事項について要望いたします。

１．発災初動期のプッシュ型支援強化と、フェーズフリーの考えを踏まえた体制整備・研修充実並びに部局間・市町村連携の強化
２．自治体、医療機関、警察、消防、自衛隊、民間企業・団体など多様な機関・団体との連携による危機管理及び復旧・復興体制の強化を推進
３．より快適なトイレ環境の整備など、避難所の保健衛生環境の向上
４．段ボールベッドや間仕切り、温かい食事の提供など避難所生活環境の充実
５．子ども、女性、障がい者、高齢者、外国人など多様性に配慮した避難所・福祉避難所の備蓄・運営体制の充実
６．災害関連死を防ぐための支援体制の強化
７．ペットとともに避難できる避難所の運営及び環境整備の促進
８．防災拠点・避難所への非常用合併処理浄化槽の設置推進
９．医療コンテナ及びモバイルファーマシーの活用促進
10．避難所以外（在宅、車中泊）で避難生活を送る避難者等への支援体制の強化
11．孤立集落の発生を見据えた物資輸送手段の確保
12．病院船の活用など海路・空路を活用した救助体制の確立
13．応急仮設住宅建設候補地の確保
14．避難所、病院、介護施設等への非常用電源・ＬＰガスなど防災機能設備の拡充
15．教育・福祉施設及び公共施設における耐震化の推進
16．災害に強い上下水道・電気・ガス・通信などライフライン及びインフラの整備
17．河川整備の加速化、内水・流出抑制対策強化など、流域治水のさらなる推進
18．帰宅困難者支援策の推進
19．要支援者に対する個別避難計画の作成促進
20．障がい者・外国人向けハザードマップなど災害情報提供のバリアフリー化推進
21．県内自治体の自主防災組織の組織率向上と制度の充実
22．防災センターの機能充実
23．千葉県被災者生活再建支援事業のさらなる要件緩和など被災者支援の拡充
24．地域・学校における防災教育及び訓練の強化
25．津波浸水予測システムの拡充及び対象地域の拡大
26．渇水対策の推進
27．感染症を防止するための医療・福祉・保健体制の総合的強化

28. 新型コロナウイルス感染症後遺症に関する相談窓口の設置
29. 性感染症予防策の強化
30. ドクターヘリ及びドクターカーの機能強化と支援拡充
31. 警察関連施設の適正配置及び設備の充実
32. 警察官・交番相談員の増員及び適正配置
33. 警察署における更新免許証の即日交付の推進
34. 民間ボランティアと連携した交通事故・犯罪防止対策の推進
35. 電話ＤＥ詐欺や闇バイトなど防犯体制の強化
36. サイバー犯罪、ＳＮＳ型投資詐欺、オンラインカジノ等への対応力強化
37. 飲酒運転根絶への取り締まり及び防止対策、アルコール依存症対策の徹底強化
38. 大麻など薬物の取締り及び薬物乱用防止対策の強化
39. 特定小型原動機付自転車等の安全対策の推進
40. 道交法改正に対応した自転車安全対策の強化及び保険加入の推進
41. 渋滞解消と安全対策強化に向けた交差点改良の促進
42. 通学路や保育施設周辺の交通安全確保
43. 危険なブロック塀の撤去など道路の安全対策の強化
44. ゾーン３０等の設置、可搬式オービスの活用など交通安全対策の推進
45. 誰もが安全に横断できる環境の実現に向け、バリアフリー対応型信号機等の整備促進
46. 危険なバス停の解消
47. 踏切の安全対策の推進
48. 温暖化・熱中症対策及び情報発信の強化
49. 金属盗難対策の強化
50. 火山災害対策の推進

２）人間性豊かな教育と文化の振興

人間性豊かな人材を育むには、教師自らが成長し、子ども一人ひとりの個性を生かす多様性を育む教育を推進しながら学力の向上と社会的自立を図るとともに、充実した教育環境の整備が急務です。そして、将来にわたり県民が創造的な文化活動を展開できる生涯学習社会を構築すべきです。

そこで以下の事項について要望いたします。

１．優秀な教員の確保と適正配置
２．少人数学級の推進
３．県内在住者を対象とした私立学校の授業料以外の教育費負担の軽減
４．いじめや体罰、各種ハラスメントのない教育環境の実現

５．ＳＮＳを活用した相談体制の充実
６．障がいを持つ子どもたちへの教育の充実及び保護者負担の軽減
７．特別支援学校の過密化解消
８．読書教育の充実及び教育現場での新聞活用等による文字・活字文化の振興
９．情報教育の拡充及び保護者負担の軽減
10．体験学習及び多様なキャリア（職業）教育の充実
11．ＳＤＧｓや環境教育の推進
12．学校給食における地産地消の推進及び食育の充実
13．防犯教育の推進と飲酒運転根絶の啓発
14．１８歳成人に対応した教育（主権者・労働・消費者教育など）の充実
15．メンタルヘルスリテラシー教育の推進
16．県立高等学校における制服選択制及び季節に応じた通学時の服装着用の推進
17．行き過ぎた校則の見直し
18．スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充
19．スクール・ロイヤーの活用拡大
20．スクールサポートスタッフなど外部人材の確保と活用
21．教職員の業務負担軽減に資するＩＣＴの活用推進
22．部活動の地域移行の推進及び支援制度の拡充
23．不登校児童・生徒に対する多様な学習機会の提供と社会的自立支援の推進
24．外国人児童生徒の教育支援の充実
25．県立学校の特別教室や教科準備室並びに体育館のエアコン設置、トイレの洋式化、エレベーター設置など学校施設の充実
26．県立学校施設の老朽化対策や教育環境整備の加速化
27．子どもたちが本物の芸術に触れる機会の拡充
28．新進・若手芸術家の育成支援
29．文化・芸術活動にかかわる団体等の支援
30．障がい者の文化芸術活動への支援拡充
31．伝統・民俗芸能、工芸などの伝統文化や有形無形文化財の保存を推進
32．県文化施設の整備拡充及び情報発信・連携の強化並びに企画展示内容の充実
33．文化芸術に関する予算の増額
34．リカレント教育、生涯学習の推進
35．各種スポーツ及び障がい者スポーツの振興並びに運動施設の整備・充実
36．各種スポーツ選手・団体の育成・支援の強化

３）行財政改革の推進と財政の健全化

事業執行について県民に対する説明責任を果たすためには、県政運営の一層の『透明化』と県全体の不断の意識改革が求められます。そしてさらなる行財政改革により事務事業の効率化を進める必要があります。

そこで以下の事項について要望いたします。

１．県民に分かりやすい財政情報提供の一層の推進
２．事務事業の見直し
３．千葉県版の行政事業レビューシートの作成・公表及び活用
４．公社・外郭団体等出資法人のさらなる見直し
５．指定管理者制度の適正な活用・運用
６．デジタル化等の推進による業務の効率化及び各種申請手続きの簡素化
７．県有財産の売却を含む適切な県有資産の活用
８．入札制度のさらなる改善
９．ＰＦＩなどによる公共事業の民間活力の導入
10．税などの徴収率（現年課税分）の目標明確化及び滞納繰越分を含めた徴収率の向上
11．出先機関や学校などにおける公金取扱い方法のルール化・厳格化
12．基金等の運用・調達など資金管理の一層の効率化
13．公共施設等へのネーミングライツ活用などによる歳入確保
14．税などにおけるキャッシュレス決済の推進
15．マイナンバーカードの普及及び同カードを活用した新たな住民サービスの促進

４）ユニバーサル社会の構築

すべての人にやさしく、住みやすいまちづくりには、自助・共助・公助のバランスのとれた社会の支えあいの仕組みや健康でいきいきと暮らすための医療･福祉体制の整備が欠かせません。また、ユニバーサル社会の実現を目指して、誰もが移動しやすく、地域の実情に合わせた一層のバリアフリー化と交通施策の推進が必要です。

そこで以下の事項について要望いたします。

【福祉・生活編】

１．高齢者介護福祉施設の整備及び老朽化対策の促進
２．看護・介護・保育などエッセンシャルワーカーの処遇改善及び人材確保・育成の推進

３．介護ロボットの普及促進及び介護現場のＤＸ化の推進
４．ヤングケアラーなどケアラー支援の推進
５．レスパイトケアなど介護者の負担軽減の推進
６．高齢者見守り対策への支援
７．高齢者ドライバーの安全対策の強化
８．地域包括ケアシステムの県内普及促進
９．成年後見制度の周知と活用促進
10．音楽療法、アニマルセラピーなど各種セラピーの支援充実
11．手話通訳者及び要約筆記者の養成と活用の推進
12．音声コードの全庁導入及び活用の促進
13．障がい者手帳のデジタル化をはじめとする利便性の向上と手続きの簡素化
14．障がい者手帳の有無にかかわらない支援制度の拡充
15．盲導犬、介助犬など補助犬育成への支援
16．障がい者等用駐車区画の拡大と適正利用の推進
17．重症心身障がい児・者への支援拡充、人材確保と施設整備の促進
18．医療的ケア児・者への支援拡充、人材確保と施設整備の促進
19．ヘルプマーク・カードなどの周知徹底
20．発達障がい児・者の早期発見・早期支援の充実
21．強度行動障がい児・者の支援強化
22．低体重出生児への支援の充実
23．ニート・ひきこもり対策の充実
24．ひとり親家庭に対する福祉施策の強化・充実
25．児童虐待防止のための体制強化と関係機関との連携強化
26．児童相談所の早期新設・拡充ならびに関係施設の人材確保と研修充実
27．児童養護施設退所児童などに対する自立支援及び生活サポートの充実
28．里親及びファミリーホームへの支援拡充
29．政策・方針決定の場での男女平等の推進
30．保育所及び学童保育所等の整備、待機児童の解消並びに環境の充実
31．保育料無償化の推進
32．病児・病後児保育の推進及び利用料の無償化
33．ＤＶ、ストーカー、性犯罪防止対策の推進及びシェルター拡充と自立支援策の強化
34．性的マイノリティ（ＬＧＢＴＱ）への理解促進と支援の充実
35．フードドライブやフードバンク活動への支援
36．子ども食堂など子どもの居場所への支援促進
37．がん患者以外も含めたアピアランスケアの充実と均てん化
38．社会的孤立対策を進めるなど各種自殺防止施策の強化
39．中核地域生活支援センター事業の充実
40．「生理の貧困」への支援推進

41. 県営住宅における共益費徴収の適正化と共用部分の代行管理の推進
42. リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解増進と支援的社会環境の整備
43. 犯罪被害者及びその家族への支援体制の強化

【医療・保健編】

１．地域医療への財政支援の強化
２．医療従事者の確保と偏在の解消
３．特定看護師の確保と育成の推進
４．オンライン診療や医療ＭａａＳの導入など医療ＤＸの推進
５．生活習慣病やがん等の検診受診率向上に向けた予防医療の推進と健康づくりの充実
６．若年性を含むがん対策の推進
７．小児・周産期医療への支援充実
８．うつ病対策など精神科医療の強化拡充
９．精神障がい者の医療支援の拡充
10. 障がい児者をはじめとした県民の口腔ケアの推進
11. 不妊治療費助成制度の拡充並びに不育症治療への支援と医療環境の整備
12. 妊孕性温存治療法への支援拡充
13. 子ども医療費助成制度の対象年齢の引き上げ
14. アルコール、薬物、ギャンブルなど依存症防止対策の周知啓発・推進
15. ＨＰＶ、ＲＳウイルス等ワクチン予防可能疾患への啓発・接種推進と費用助成の強化
16. 地域リハビリテーション支援体制の推進
17. 認知症疾患医療センターの整備拡充など若年性を含む認知症対策の強化
18. 県立病院への資金確保と経営健全化
19. がん、アレルギー及び難病対策における遺伝子分野でのかずさ DNA 研究所の活用促進
20. 受動喫煙防止対策の推進

【まちづくり編】

１．圏央道、北千葉道路、千葉北西連絡道路、新湾岸道路、都市軸道路利根川橋梁（仮称）など県内主要幹線道路の早期建設
２．アクアラインの料金軽減措置の継続
３．成田空港の機能強化とアクセス網の整備
４．北総鉄道、東葉高速鉄道、京成電鉄千原線等高運賃体系の見直し
５．京葉線の東京臨海高速鉄道りんかい線への乗り入れ、つくばエクスプレス線の東京駅延伸及び臨海地下鉄の接続など交通アクセスの改善
６．常磐線はじめ県内鉄道の利便性向上

７．公共空間・公共交通機関（バス、タクシー含め）のバリアフリー化及び車椅子利用者の利便性向上
８．無人駅の安全対策強化
９．駅ホームドアの普及促進
10．路線バス及び地方鉄道の運行継続支援
11．多様で新たな移動手段・サービスによる交通不便地域の解消
12．買い物弱者支援の促進
13．「地籍調査」の積極的な推進に向けた市町村及び関係団体との連携強化
14．人口減少社会を見据えた持続可能なまちづくりとしてのコンパクトシティの推進

５）産業社会の活性化と雇用確保の推進

人口減少・少子高齢化・グローバル化が急速に進む中にあっても、経済を発展させ、安定した雇用を守り、豊かな社会の実現を目指さなければなりません。千葉県経済の要である中小企業支援により地域経済の活性化をはかりつつ、新しい成長分野に積極的に挑戦し、県民が豊かさを実感できる施策を講ずる必要があります。

そこで以下の事項について要望いたします。

１．物価高騰の影響を受ける県民生活と県内中小企業への支援を強化
２．公共事業における地元中小企業の受注機会の拡大
３．生産性向上及び地域経済活性に資する中小企業の支援と商店街振興
４．中小企業における円滑な事業承継のさらなる推進
５．建設・運輸業界などの人材不足対策
６．起業促進に向けた創業支援策及びスタートアップ支援の拡充
７．国の内外を問わず企業・研究機関の積極的誘致
８．学術・観光資源としてのジオパークの活動支援及びジオパーク構想の推進
９．成田国際空港を核とした地域一帯での産業の創出と振興
10．港湾を活用した経済活性化の推進
11．海業の振興を通じた海辺の資源活用及びマリンスポーツによる地域活性化の推進
12．ＭＩＣＥの取組み強化
13．サイクルツーリズムなど多様な観光産業の振興
14．観光促進に向けたデジタル媒体の活用による情報発信力の強化及び内容の充実
15．ジョブカフェや地域若者サポートステーションの活用促進と機能・マッチング支援体制の強化
16．職業能力開発の充実と学び直し（リカレント教育）の推進
17．就職氷河期世代の就労支援の拡充

18. 高齢者雇用の推進
19. 女性活躍の環境整備
20. 外国人材の活用促進と生活支援体制の充実による共生社会の実現
21. 県内企業・団体への奨学金返還支援事業の導入促進による人材確保の推進
22. 政労使会議における持続的な賃上げの推進
23. 障がい者雇用の促進及び職場環境整備の促進
24. 雇用と福祉の連携による障がい者の自立支援の推進
25. 育児休業・短時間勤務制度の活用促進などワーク・イン・ライフのさらなる推進
26. ワーケーション、二地域居住など多様な就業環境の整備促進
27. デジタル人材の育成
28. ＡＩ技術を活用した消費者相談窓口の創設と相談支援体制の充実
29. 下請取引の適正化及び下請中小企業の振興
30. 地方卸売市場の活性化
31. 県内在住の若者の活躍の場の拡充
32. バイオテクノロジー分野の新産業創出及び関連企業の育成
33. 生活基盤型エッセンシャルワーカー（物流・交通・清掃・給食・警備など）の処遇改善と人材確保の推進

６）人と自然が共生する社会の構築

東日本大震災などの教訓を踏まえ、原子力エネルギーへの依存度を抑制しつつ、電力需要の増加に対応した安定的で持続可能なエネルギーベストミックスの実現を図る必要があります。また、地球温暖化対策、海洋プラスチックごみの削減などについても国や国際社会への協力が求められています。そのうえで県民に快適な生活環境を保障するために、県民と県とが協働して自然と共生できる環境づくりを主体的に取り組んでいく必要があります。

そこで以下の事項について要望いたします。

１．再生可能エネルギーの普及及び適正利用の推進
２．景観や安全性などに配慮し、処分まで見据えた太陽光パネル発電所設置に関する要綱の策定
３．サーキュラーエコノミーの推進
４．「５Ｒ」（※）の促進による産業廃棄物・家庭ごみの減量推進
５．食品ロスの削減と食品廃棄物の発生抑制
６．プラスチック系製品・リチウムイオン電池の適正処分に関する啓発と分別・回収の推進
７．アスベスト及びＰＣＢ対策の推進
８．三番瀬再生事業の推進

９．温室効果ガス排出削減に向けた取り組み強化
10．不法投棄対策の徹底強化及び厳正な処分の実施
11．金属スクラップなどヤードの適正管理と指導体制の強化
12．有害化学物質削減対策の推進
13．ＰＦＯＳ・ＰＦＯＡや硝酸性窒素などによる地下水汚染防止対策の強化
14．合併処理浄化槽の設置促進と適正管理の推進
15．ＬＥＤ照明の普及促進など各種省エネルギー対策の推進
16．ガソリン以外を燃料とする次世代自動車の導入促進及び燃料供給施設の整備
17．航空機騒音軽減対策の推進
18．持続可能な航空燃料（ＳＡＦ）の導入促進及び供給体制の構築
19．安全でおいしい水の安定供給
20．東京湾における赤潮、青潮対策の推進
21．カミツキガメ、ヒアリ、ナガエツルノゲイトウなど外来有害動植物の排除対策の強化
22．生物多様性の保全及び増進
23．ペット動物との共生社会の実現及びワンヘルスの理念に基づく取組の推進
24．県環境研究センターの活用促進
25．２０３０年のＳＤＧｓ達成に向け、県の横断的な推進体制と関係者連携の強化

※リデュース（ごみを減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（ごみを資源として再利用する）、リフュース（不要なものを買わない）、リペア（修理して長く使う）

７）農林水産業の振興と食の安全・安心の推進

首都圏に位置し、わが国有数の産出額を誇る本県農林水産業の果たす役割は重要です。消費者の求める「食の安全・安心」を確保しながら、自然災害への対応力を強化し、安定した収益を確保することが求められます。そして、農林水産業の担い手の確保、育成に全力をあげなければなりません。

そこで以下の事項について要望いたします。

１．県農林水産業の担い手確保と育成
２．県農林水産業の６次産業化、スマート化による生産性向上と高収益化の推進
３．千葉県産農林水産物の輸出促進
４．再生二期作支援を含む増産・販路拡大など稲作農家の経営安定に向けた支援策の拡充
５．耕作放棄地の解消、農地集積などによる優良農地の確保と有効活用の促進
６．農業経営収入保険の加入促進
７．農産物に対する獣害対策の強化とジビエの活用の促進

８．口蹄疫、鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜伝染病に対する防疫体制の強化及び早期対応体制の充実
９．栽培漁業の強化拡充
10．畜産業の振興支援
11．森林の整備促進と県産木材の利活用推進
12．ちばエコ農業、有機農業の推進による「食の安全・安心」の確保
13．都市型農業の振興
14．地球温暖化に対応した農林水産物の研究推進
15．梨の火傷病など農産物病害虫対策の強化
16．農業水利施設の適切な維持管理による機能保全と防災力の強化

８）東日本大震災からの復興・再生支援

東日本大震災から 10 年以上が経ちました。復興は着実に進んでいる一方で、原子力災害には今後も中長期的な対応が求められます。本県においても当時のことを風化させないことに加え、得られた教訓をいつか必ず起きる災害への備えに活かすことが必要不可欠です。

そこで以下の事項について要望いたします。

１．東日本大震災を風化させないための施策展開
２．県下全域の放射線・放射性物質に対する監視の継続と速やかな情報提供
３．放射性物質による汚染焼却灰の処理対策の推進
４．原子力発電所における事故情報の速やかな提供体制の構築

９）県民に信頼される議会の構築

地域の課題解決は地域が責任を持つという地方自治の本旨の実現のためには、常に県民に信頼される議会でなければなりません。

議会と首長がけん制し合い、県政の向上の上で切磋琢磨するという二元代表制が機能する議会改革に取り組みます。

そこで以下の事項について要望いたします。

１．常任委員会審議のインターネット中継
２．住民参加や住民への情報提供の推進
３．議会事務局体制の強化

４．通年議会の実施
５．本会議・一般質問録画画面へのテロップ表示など映像バリアフリーの推進
６．長期欠席議員の報酬等減額
７．当選無効議員に議員報酬等の返還